

議 長	会議を再開します。 (午前10時35分)
々	これより、中平議員の一般質問を行います。2番中平議員。
2番 中平議員	<p>おはようございます。2番中平でございます。インフルエンザが流行しているようですので、新型コロナ対策同様に感染拡大に注意が必要です。また世界では、ロシアとウクライナの戦争が続く中、今度は、イスラエルとイスラム組織ハマスとの戦闘が始まり、毎日のように罪のない市民が犠牲となっており、非常に胸が痛みます。どちらの戦争も、できるだけ早く終結するようお願いしております。さて、町内の話題になりますが、ジュニアバレーは10月9日に行われたゆめタウンカップ島根県小学生バレー大会で見事準優勝しました。キッズベースボールクラブは、中国労金杯の県大会で優勝し、マツダスタジアムで開催された中国大会では、準優勝を飾りました。また、川本中学校女子バレー部は、新人戦の石見地区大会で優勝し、県大会に出場しました。部員僅か6人という快挙です。川本中学校吹奏楽部は、日本管楽合奏コンテスト全国大会に出場し、中学校A部門で優秀賞に輝きました。島根中央高校カヌー部は、紹介し切れないほどの活躍を見せ、島根県功労者表彰を受けました。今年は、子どもたちが最後まで大活躍をして、川本を盛り上げてくれました。大人も頑張らないといけないなと思いました。</p> <p>少し前置きが長くなりましたが、通告書に基づき2項目の質問をいたします。どうぞよろしくをお願いします。</p> <p>1項目めは、「循環型農業・有機農業の推進と水田農業の振興について問う」であります。国は令和3年5月に、みどりの食料システム戦略を策定し、2050年までに有機農業の面積を全体の25%に拡大する目標を掲げております。本町においては、第6次総合計画の中で、竹林、畜産肥料などの地域資源を活用し、化学肥料や農薬に頼らない農業を推進するとありますが、これまでにどのような取組をされたのか。また今後の取組については、どのように考えているのか。また水田農業の振興については、川本町の耕作面積の大半を占める水稲について、特色ある付加価値の高い栽培を推進するとありますが、具体的にはどのように取り組んでいるのかを問うものです。2項目めは、「本町のデジタル化・DX推進について問う」であります。令和3年9月にデジタル庁が発足して以来、国主導でデジタル化、自治体DXの推進が進められております。本町でもこれを踏まえ、令和4年度に川本町デジタル化推進計画を立てて、デジタル化DXの取り組みが実施されているところですので。デジタル化とは、アナログだったものをシステム化すること。時計で言えば、短針、長針のついているものがアナログ時計。数字で時刻を表しているものがデジタル時計ということです。デジタル化とは、いろいろなものや現象などを数値で表すことだそうです。そしてDXとは、デジタルトランスフォーメーションのことです。これは難しい言葉ですので以降出てきま</p>

2番
中平議員

せんが、デジタルDX自体がデジタル技術を社会に浸透させて、人々の生活をよりよいものへと変革することとあります。デジタル技術の活用は、少子高齢化社会を生き抜く上で重要であり、国の方針である誰一人取り残されない人に優しいデジタル化に向けて取り組みを強化する必要があると考えます。本町の取り組みについて問います。以上、2項目についてお願いします。

議長

それでは、中平議員の質問のうち、1項目めの「循環型農業・有機農業の推進と水田農業の振興について問う」に対する答弁をお願いします。
(番外) 名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長

中平議員の1項目め、「循環型農業・有機農業の推進と水田農業の振興について問う」にお答えいたします。議員ご指摘のとおり、国においては環境負荷低減に向けた取組を推進するため、みどりの食料システム戦略を策定し、農業の持続的発展、食料の安定供給の確保を目指しています。その具体的な取組として、まず従来の化学肥料や農薬だけに頼らず、一般家庭や畜産業などから出る、本来なら破棄するものを肥料として活用し、資源を循環させる循環型農業が掲げられています。次に、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本とした有機農業が掲げられており、有機食品の認証制度、有機JAS認証を受けたもののみ有機やオーガニックと名称表示できることとなっています。双方に共通するのは、環境への負荷の低減と、安心安全な食料の供給を目指している持続可能な農業システムであるということです。こうした状況の中、本町におきましても、循環型農業、有機農業を意識した取組を始めております。これまでの取組につきましては、環境への負担を軽減しつつ、将来も持続可能な農業生産を目指す環境保全型農業に取り組まれる農家が、農産物の販売を目的に堆肥を購入された場合の支援や、機械器具導入への補助を行っています。一方、民間における取り組みとして、町長が行政報告で述べましたように、今年度、道の駅産直市の強化を目的に、地域農業再生協議会が町内の出荷組合を中心として、有機農業を先進的に取り組まれている山口県の農事組合法人への視察研修を実施されています。また、有機農業に取り組む楽天農業株式会社が、石見地域に進出した際に締結した有機野菜の産地づくりに関する連携協定を機に、今年度、県と石見9市町で構成される石見地域農業振興政策研究会が設立されています。現在定期的に合同勉強会を開催し、相互連携を深めておりますが、安定した収量や品質を確保するための技術が確立されていないことなど課題が多いことから、今後の取り組みにおいては、構成する区市町と連携を図りながら、有機農業への地域ぐるみの推進に向けた、より一層の研究が必要であると考えております。続いて、水田農業の振興についてですが、第6次総合計画の施策の主な取組として、特色のある付加価値の高い栽培を推進するとしております。具体的な取り組みとして、特別栽培米の生産が拡大しており、JA島根おち地区本部が推進している石

番外名原産
業振興課長 見高原ハーブ米きぬむすめは、関東・関西方面において需要が高まっています。現在本町での栽培面積は450アールであります。出荷者への補助も行っております。引き続き、JAや関係団体との連携による、更なる生産拡大に努めてまいります。

議 長 再質問ありますか。中平議員。

2番
中平議員 答弁の中にありました、有機JASの認証を受けた者だけが有機やオーガニックのにイメージ表示できるようになってますが、本町の有機農業の推進の上で、そこが最終目標と位置づけられているのでしょうか。

議 長 名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 有機JASが最終目標かというお尋ねであったかと思いますが、最終的にはそこまでいけばいいなというふうには思いますが、なかなか現実には課題が多いところでございます。現状まずあの有機JAS自体がですね、県内農業の有機JASのメリットなどを、必要性も含めて分かりにくい部分も多いと思いますので、正しく理解されていない部分もあると感じております。農薬を使わなければ有機農業なんですけども、その有機・オーガニックとして販売するにはやはり認証が必要ですので、その認証には当然お金もかかりますし、手間もかかるということもございますので、こういった理解をですね地域全体で、農業者だけではなくて消費者であるとか、地域がですね、理解を深めた上で取り組んでいく必要もあると思います。感じております。以上です。

議 長 中平議員。

2番
中平議員 有機JASの関係でちょっと勉強させてもらったんですが、なかなかこの認定を得られるまでがかなりハードルが高いというのは、実際調べてみて分かったところです。それでですね、当然のこと、この有機JASの認定に対する協議会なんかはおそらく作っておられないというふうに思っております。他の地域では、この有機JAS認定に向けて協議会をつくって、この有機JAS認定に関わる経費、補助金辺りを取り込んでくるということをやっておられますので、いずれは、その方向に向けての課題の中でぜひ、最終目標がそれだと思っておりますので、そちらに向けて取り組んでいただきたいと思っております。今年度あの新たに農地流動化助成という補助事業が採択されておりますが、これは先ほど答弁にあった地域再生協議会、地域農業再生協議会の視察ということでしょうか。

議 長 名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長	農地流動化の補助金につきましては、ちょっと議員言われるような補助金ではございませんで、農地の貸し借りに関してですね、農地を流動化するための補助金となっておりますので、農地を貸された場合に補助が出るというような仕組みになっております。
議 長	中平議員。
2 番 中平議員	それはちょっと私が勉強不足だったとこですが、視察関係に使われるようにちょっと勘違いしておりました。それで答弁の中にありました、視察をされてます、この地域農業再生協議会自体の構成みたいなものはよく分からないのと、この視察でどのようなことを見てこられて、どういう成果を期待されるのかをちょっとお伺いします。
議 長	名原産業振興課長。
番外名原産業振興課長	地域再生協議会についてのお尋ねでございました。地域再生協議会の構成なんですけれども、町とですね、県とかJAさんとか農業生産団体とかが連携してですね、地域の農業のほうを推進していくってことで構成されております。毎年総会も実施しておりますので、地域のほうでどうやって農業を進めていくかというところが話し合われてというような内容となっております。お尋ねのありました、この地域再生協議会が行った研修の内容でございましてけれども、今年山口県の柳井市の中山間地域で、有機農業に取り組みしております農事組合法人あいさいの里というところにお邪魔しております。この法人はですね、平成16年3月に設立されまして、組合員数が25戸ということで、年間を通じて水稲ですとかアスパラガスのほうを有機で取り組んでおられるというふう聞いております。なかなか有機肥料で栽培ということで、難しい面もあるということですが、地域の直売所での販売も好調ということで、収益を上げて地域に還元しているというふう伺ったところでございます。この視察にはですね、道の駅かわもとの出荷組合からですね、約30名のほうに参加されまして、うちの職員も2人同行しまして、視察のほう7月19日にさせていただいたところでございます。以上です。
議 長	中平議員。
2 番 中平議員	その視察で受けた、この川本町に取り込めそうな、何か良い研修内容としてですね感じられたものがありますか。
議 長	名原産業振興課長。
番外名原産	すみません、ちょっと細かいですね話のほうは私もちょっと聞いておりま

業振興課長 | せんけれども、大変農業に取り組む上です。参考になったというご意見のほうはいただいております。以上です。

議 長 | 中平議員。

2 番 | 分かりました。有機 J A S が無理でも有機栽培が進めていかなければいけない、特別栽培というカテゴリーもございます。これはガイドラインに従ってやれば、特別栽培、お米でいえば、特別栽培米、ハーブ米ということになります。そういった方向で野菜等も取り組んでいかれる方向にあると思いますが、楽天農業との関わり、先ほどありましたけども、川本での栽培予定というのは計画されているのでしょうか。

議 長 | 名原産業振興課長。

番外名原産 | 昨年度ですね、楽天農業の島根県参入ということで、12月26日に県庁業振興課長 | のほうで連携協定のほうを締結させていただきまして、私のほうも出席させていただいております。現在ですね参入予定地につきましては、浜田市と邑南町と大田市というふうに聞いております。本町も一応立候補の方いたしましたけれども、なかなか圃場がいろいろと条件もございましたので、今回についてはちょっと採択のほうをされておられませんけども、将来的にはですね遊休農地、今後ですね、どんどん広げていきたいという考えもあるようですので、うちのほうもですね引き続き、楽天農業のほうと連携協定を結んでおりますので、関わっていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長 | 中平議員。

2 番 | 私が調べましたところでは、邑南町の田の原地区の方でサツマイモの栽培を進めておられて、来年、再来年でまだ拡大する予定だというふうに聞いておりますので、ぜひ本町も関わっている以上はその方向に向かっていってもらいたいと思います。この有機栽培いろいろやってもらわないといけないんですが、その中で今日答弁にはなかったですけど、特産品の振興についてですね、どう考えておられるか。町長の行政報告では、エゴマとお米のことに関してはありましたが、ピーマンについての動きをちょっとお聞きしたいと思いますが。

議 長 | 名原産業振興課長。

番外名原産 | ピーマンについてのお尋ねでありましたけれども、ピーマンについてはピーマン大作戦ということで、J A と生産者組合とですね連携いたしまして、業振興課長 | 取り組みのほうを進めておりまして、生産拡大というところで、なかなかや

番外名原産
業振興課長

っぱり当初見込んだとおりの結果のほう出ておりませんが、現在50アールぐらいの栽培、作付面積のほうで、取り組んでいただいております。JAさんと連携した取組となりますので、引き続きですね働きかけのほうを行いまして、さらなる面積拡大のほうに努めてまいりたいというふうに考えております。

議 長

中平議員。

2番
中平議員

了解しました。その特産品の振興でピーマンは今ちょっと苦戦をしているということですが、こここのところにきてですね、コンニャク芋の良いのが育っているというふうに生産者の方から聞きましたが、なかなか販売先がないというようなことを聞いております。やっぱりこういうところは個人でも限界がございますので、自治体がもうちょっと寄り添うことが必要だと思えます。例えばですね、吉賀町ですけども、廿日市にアンテナショップを開設されておりまして、大変、品物が足りないぐらい売れておるといふふうに聞いております。それから、特産品とまでは謳わなくともですが、飯南町ではパプリカが産地化されているという記事がありました。この話をしましたら、県央の農林部は、これのミニパプリカというのがあるが、これを推奨したいというようなふうにも言っておられましたので、ちょっとそういうところも調査をしてみられたらどうかと思います。水田農業の振興のところ、今の特別栽培米、これですけども学校給食での利用というものは考えられないでしょうか。

議 長

坂根教育課長。

番外坂根教
育課長

学校給食におきまして町内産のお米を使わせていただいております。それが特別栽培によるものかどうかというところは、申し訳ありません今、承知しておりません。

議 長

中平議員。

2番
中平議員

使うということで、使われているということでそれはそれでいいですが、今よその好事例といいますかありますので、ちょっと紹介させていただきま。学校給食での100%有機米を実現した千葉県いすみ市では、有機米にしてから残食、いわゆる食べ残しですね、これが10%減少。イメージアップと認知度向上、移住者の増加、農産物のブランド化、農業者の所得向上、新規就農希望者の増加など、様々な成果が上がっているようです。またこれの有機JASのところに出てきましたが、ここでオーガニックビレッジ宣言というのがあります。これを宣言して取り組むということになると、その出口対策として、国から食材費の購入費用が予算化されるというふうにか

2番
中平議員

てあります。町長が新年度から無償化にされるということであれば、それに頼らなくても、たとえ、自主財源を投入しても先ほどのような相乗効果が得られるのであれば、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。学校給食だけではなくてですね、町内施設まだ他にも利用できる場所があると思いますので、その辺のところをちょっと調査してみられて、できるだけそういうところに使っていただく。これは有機栽培米だけではなくて野菜についても同じことですが、そういうふうに取り組んでいただきたいなと思っております。それからですね、昨年12月議会で飯田議員が質問されておりましたが、新たな受け皿の設立についての進捗はどのようになっていますか。

議 長

名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長

新たな受け皿というところで、前回サポート経営体というもので今研究のほうを進めているというところで答弁したかと思っております。その後ですね進捗については、なかなか進んでおらないのが状況です。現在のですね、農地の状況等も検討しながらですね、今、向こう10年のですね農地の在り方を見据えて、計画のほうを策定するように国から一応言われておまして、準備のほう進んでおるところでございますので、こういったところが10年後、こういった担い手がいるのかっていうところも含めてですね、足りないところは何かしらで手当てする必要があると思っておりますので、さらに研究を深めてまいりたいというふうに考えております。

議 長

中平議員。

2番
中平議員

三原に水稻の農業法人がございますが、これが後継者不足に悩まされておまして、存続が非常に不安視されております。それに対して昨年の島根県の新規農業者の数が、データの残る2000年以降、過去最多の186人となったようでございます。このような人材を呼び込む手だて、こういったものをどう考えておられるか。また、地域おこし協力隊や特定地域づくり協同組合の制度等を利用して後継者問題に取り組むことについて、これ、町長の見解を聞きたいと思っております。

議 長

野坂町長。

番外
野坂町長

議員ご指摘のですね、農業を取り巻く課題で、前段では有機農業、さらに向かってはどうかと。後段ではですね、いちばん大きな課題であるですね担い手の確保についての私の考えのお尋ねかと思っております。基本的には、いずれも重要な課題でありまして、唱っていかねばと、このように考えております。全体でそれを述べます前に、私自身が考えております農業が抱える課題をですね、他の第三次産業まで含めて申し上げますと、やはりそのですね、農業

番外
野坂町長

というのはですね、事業者の所得の確保もですし、さらに、それは土地に根付いた取組ですね、さらに現在は食料自給率の4割切ってますね、市場性の話からしても海外との競争と、あれ消費者の認知の問題があるということですね。これはですね、事業者の方々に任せているだけでは、いわゆる公共経済の原則からいうと、要するに市場に任せているだけでは、市場自身ですね、人的マッチングも消費のマッチングも成り立たないということで、公共ですね踏み込むべき、最も全産業の中ではそういう分野の産業が農業であるというふうに考えております。このために、国がいろんな施策、先ほどおっしゃいました人材確保に向けた県も力を入れてるという中で、私たちの町がどうしていくかということであろうと思います。今の人材確保に向けましてはですね、やはり、人的確保ですね、農業者自身のですねお力ではなくてあらゆる手段を通じてですね、あるいは国の制度を通じてですね、しっかり人的ですね、市場でのマッチングをですね、補うことを、町として力を入れていくべきであろうと考えております。方策はおっしゃいましたように、地域おこし協力隊、国がですね今、それをですね、さらに拡大しようとしております。それから本町ではまだ、準備をしておりますけども特定事業協同組合、これの活用はですね、まだ発動はいたしておりません。そこら辺のニーズをしっかりと踏まえた上でですね、重要である担い手のですね、育成をしっかりと意識していきたいと考えております。前段の話に戻りますが、有機ですね、このことを進めていくためにもですね、やはりその同じ農業生産部の分野で有機という分野をさらにですね、その市場が現時点の条件だとマッチングしにくい分野であると思いますので、冒頭ご提案ありました、有機JASに向けてですね、市町がやってるその補助制度というのはその市場マッチングさせるために、行政が補助するという、ハードルを、生産者のほうのハードルを下げるとのことと、もう1個、道の駅あるいはそういったところでの市場性の調査というのは、そっちへ、よりですね有機農業が健康にいいし、それが消費者もそっちに向かうようなことをですね、こっち側で、市場の失敗を補うような施策を、行政部門が打つということであろうなと思います。今ですね、恐らく間違いないであろうというのは、大手企業である楽天がですね有機農業分野に参入してきたということはですね、いわゆる、そういう大手、資本力持っているともこの分野はいずれ有望であるというふうなことで、向かってきていると思いますので、私どもの町も、最初農地の選定の時には2年前にも私のほうからも提案して、これはちょっと物流面のアプローチが、私どもが提案した場所が物流面のアプローチにちょっと不足してたので、現時点では楽天農業の対象農地としては取り上げていただくには至っていませんが、そういうことを進めるためにも、町としてこういうふうには有機を進めていって、それに向けてこういう人材を確保するといったようなことをですね提案しながら持っていけば、この9市町の連携の中の1構成員としても、いずれ胸を張れるような状況が来るのではないかなというふうに考えております。ご指摘の点のですね、人材確保のところは長

番外
野坂町長 期的には極めて重要でありますし、向かう市場としてもですねその有機農業
というのはそういう意味において、向かわねばならん。ただ、ここの市場の
失敗を補う町として、国県がやっておられる以外のところで町がどこをです
ね、支援するかについてはですね、もう一度、生産者の方と、どのようにお
感じになってどのように向かうおつもりでおられるかといったようなことを
ですねお聞きしながらですね、町が何ができるかということを考えていきたく
いと考えております。

議 長 中平議員。

2 番
中平議員 今後も有機農業の推進と水田農業の振興に、またさらに力を入れてで
すね、将来行われるであろうと思われる道の駅の改修に合わせたときにも、
そこの主力になる安心安全な野菜というものを売りにしていかなくちゃいけな
いと思います。また耕作放棄地の増加をですね防ぐという観点でも、ぜひ進
めていって、強力に進めていってもらいたいこととなります。今日は深く触
れませんが、有害鳥獣対策はもうこの農業の振興にとって欠かせない事項で
すので、こちらのほうも、ぜひあわせて力を入れていただきたいと思います。
1 項目めは、これで終わります。

議 長 以上で、1 項目めの、「循環型農業・有機農業の推進と水田農業の振興に
ついて問う」の質問を終了します。

々 次に、2 項目めの、「本町のデジタル化・D X 推進について問う」に対す
る答弁をお願いします。(番外)伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長 中平議員ご質問の2 項目め、「本町のデジタル化・D X 推進について問う」
にお答えします。本町においては、令和4年に国から打ち出されたデジタル
田園都市国家構想などの動きを受け、本年3月に川本町デジタル化推進計画
を策定しており、掲げた町民サービスの向上、庁内業務の効率化、職員の人
材育成の三つの柱ごとに基本方針を定め、第6次総合計画をデジタルの観点
からも推進することとしています。今年度、柱のうち町民サービスの向上に
おいては、町公式L I N E の導入、オンライン申請の推進を。庁内業務の効
率化においてはグループウェアの活用・ペーパーレス化を。職員の人材育成
では外部アドバイザーによる職員研修や、デジタルを活用した業務改善な
どに取り組んでおり、本町においても様々な分野においてデジタル化への移行
が動き出したものと考えております。今後に向けましては今年度の取り組み
を踏まえデジタル化推進計画を基本に、国の動向や他自治体の事例などを参
考にしながら、来年度の予算編成に向け、新たな取り組みの検討を進めてい
るところであります。引き続き、町民の皆様のご意見やニーズを把握し、デ
ジタル化を加速することで、町民の利便性を向上するよう努めてまいります。

議 長 再質問ありますか。中平議員。

2番 中平議員 計画を立てられてやられるということですが、ちょっと細かいところを言いますと、国や町が目指すものというところですが、デジタル技術の活用をして人々の生活の利便性を高めるというところで、これはデジタルは手段であって目的ではないというふうに書かれておりました。またデジタル化、DXの背景にあるものは、人口減少、少子高齢化の問題でございます。デジタル技術を有効に活用して、生産性の向上を図ることが背景にあります。またニーズの多様化というところで見ますと、スマートフォンを1人1台所有する時代となりまして、企業側のサービスもデジタルが中心、いわゆるスマホで通帳が見れる、映画が見れる、新聞も読めるというようなことです。国の取り組みのどこまでいきますと、デジタル田園都市国家構想では、デジタルの力を活用した地方の社会問題の解決、これは地方に仕事をつくる、移住定住・人の流れをつくる、サテライトオフィス等のことからみえます。国のデジタル庁の取り組みとしては、マイナンバーカードとデジタル行政サービスで便利な暮らしを提供するとあります。川本町の取り組みの推進の中でですね、まず一つお伺いしたいのが、町の公式LINEについてですが、これの普及率と今後の普及方法についてどうお考えでしょうか。

議 長 伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長 町公式LINEでございますが普及率につきまして、普及率と言いますか、これは町外の方も登録されますが、現在500を超えたところになっております。今後もですね引き続き、今はですね自治会配布文書、それから保育所・学校の保護者にもですね、そういったところを通じて、チラシを配っておるところでございます。実はですね、年代別に見ますともちろん絶対的に50代60代のところが、川本町多いということはございますが、20代から30代のところが少し少ないということがありますので、そういった保護者世代のところ、今アプローチをするようなことで、LINEの登録者数を増やしていきたいと考えております。

議 長 中平議員。

2番 中平議員 どんどん普及していただきたいと思います。これ私もLINE登録して配信を見させてもらってますが、お悔やみの情報もしっかり入っておりますし、自治会文書に関しても、カラーで非常に見やすく良いなと思ってます。これの中でちょっと気にかかるのが、行事の前日に案内が送られてくることがあります。こういったところのルールといいますか、そういったものの取り決めが、もうちょっと事前の期間を切って、ちょっと先の案内をして、前日でもさらにやるというようなルールがつくられているのかどうかわかりませ

2番
中平議員 さんが、その点のことと、自治会文書ですね、これは将来的には配布しないというような方向性もあるんでしょうか。

議 長 伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長 まずですね、LINEの配信、特にイベント行事ごとに対する配信のルールというところがございますが、今ですね、ちょうどその一定のルールが必要であるなということを感じております。このLINEのお知らせ事項につきましては、基本的には告知放送とほぼ同じものを流しておりますが、この告知放送もですね、担当する課のですね、役場の行事イベントであれば、タイミングでですね、1か月前に周知し更に1週間前、そして前日というようなそういった流れが本当はあるべきだなということは今話をしておりますので、そういった議員からもご意見ありましたような一定のルールをもって、適切に適切なタイミングで情報発信していけるように今後取り組んでいきたいと考えております。それからですね、自治会文書についてです。このことにつきましては、自治会長会のほうでもですね自治会長の方からご意見がありました。もう使っておられる方でございます。非常にカラー版で見やすいということ、また、自治会のほうで配布に関する労力といいますか、そういったこともですね課題であるということも伺っております。一方でですね、まだ、前段のところで話もありましたけど、もう、スマホでありますとか、インターネットの環境のない方もございますので、完全にですね、自治会文書をなくして今言うデジタル、スマホでありますとかタブレットでだけということにはなかなかならないと思っております。ただですね、一方で自治会長会でありますとか中平議員からのご意見もあったように、なるべくペーパーレスの意味も含めまして、そういったものをですね、活用していただくというこの取り組みはしていきたいと思えます。具体的に言いますと、自治会のほうでですね、今、総務財政課のほうに配布部数の報告といいますか、申請を受けたものを配っております。これは恐らく全戸の数に今はなっておりますので、今後自治会のほうに呼びかけをして、もし可能であれば、そういった配布物要らないよということであれば、その配布物を減した枚数を報告いただいて、その枚数を自治会に配らせていただく。配布の仕方についてはですね、やはり自治会の中で、少し工夫をしていただくということになるかと思えますが、方向的には、必要な方には、今までどおり配っていく。できることであればですね、こういったデジタルを活用した形で、周知をしようと、そういった形をとりたいと、進めていきたいと考えております。

議 長 中平議員。

2番
中平議員 そういう時代がいずれ来るんじゃないかというような気がしております。次にですね、デジタルデバイド対策事業についてお伺いします。現在の取組

2番
中平議員 と実績は今年度が終わらんと最終実績でないと思いますけども、現在の取組についてお伺いします。

議 長 伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長 デジタルデバインド対策ということでございます。今年度につきましては、まず三島にありますoto-laboさんのほうですね、Wi11さんいんさんのほうに委託をしまして、随時の相談窓口を設置しております。こちらにつきましては5月から11月のところで、46件の相談ということで、当初より、予定してましたより少し多い数字となっております。それから、スマホ講座というものを、ふるさと会館、また西公民館のほうで、初級編・中級編というところでさせていただき20名程度の方に参加をいただいております。年齢的にはやはり65歳を超えられた方が多いのかなと感じております。また、独自にですね、教育委員会のほうも協賛をしながらですね、IT事業者さんのほうが総務省の事業を受けまして、利用者向けデジタル活用推進支援事業ということで、これは総務省の事業でやっておられます。これが11月から12月末までのところ4回を予定して、場所はふるさと会館ということで、スマートフォンの使い方でありますとか、マイナンバーカードの登録・活用辺りをサポートしているという状況でございます。

議 長 中平議員。

2番
中平議員 デジタルデバインドといっても一言で言って、何の意味かわからない方もおられるかと思えますよ。要はスマホとか、あぁいった機器を使い切れない、使うことがわからないという人に対しての事業ということになります。それで今ではoto-laboでは常時というようなこと、46件の方は余程ある程度使われているけども、その先わからないことがあるということが多分行っておられると思いますが、やっぱりそうでない方ですね、そこまでもまだいかない、スマホをいじることはもう電話とメールしかしない。それ以上何でしないかといったら、使うことが煩わしいとか怖いとか、そういったことを聞きます。やっぱりそういう人たちへの啓発ですね、どんどんそのスマホを使えばこういうことが便利なことがあるからというようなことをやるということになると、この日にここへ来いではなくてですね、人が集まるところへ出かけていくぐらいのことをやっていかないと、やはりこう進んでいかないんじゃないかなというふうに感じております。例えば毎月、開かれている各地のサロンなんかですね、こういうところでもそのサロンの予定されてる事業に乗せて、何でも聞いてください、そこから始まって、ちょっとずつ広がっていくと、そういったやり方をもうちょっと検討していただきたいなと思っております。よその事例を言いますと、高知県の日高村ですけど、ここはスマホ不普及率100%を目指した村丸ごとデジタル化事業というようなことを取

2番
中平議員

り組んでおられました。これは最初ですね、どうも多くの町民が無関心であったというところがびっくりしたと、担当者はびっくりしたというようなことで、各地域に自ら出かけて行って、その目的と重要性を地道に伝え、共感と信頼を獲得するということから取り組んでおられます。これを見ますと80の自治会に出かけて行っておられるようなことが記述しておられました。また、そういうところは役場によろず相談所というようなものも開設されておりまして、いつでも困ったことがあったら、聞きに行かれるというようなことが書いてあります。スマホを持っている高齢者の方は、使いこなせておられる方はほとんどおられません。我々の年代でも、その機能をもうほとんど使っていないというのが実態です。それから煩わしいとか怖い、特に怖いという方なんかは、この前も川本で詐欺被害が新聞に載りましたが、そういったこともあってですね、やっぱりそういうことも言われる方もあります。ですからこれは普及とともにそういう啓発もやっていく必要があるんじゃないかと思います。それとですね邑南町で新聞記事に載りましたIP電話が村の存続が危機であるというようなことがありました。これ本町の告知端末については大丈夫なんでしょうか。

議 長

伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

告知端末についてのご質問でございました。本町も同様にですね、同様にといいますか、同じようなシステムを使って1300台をどういいますか、町のほうで配置しております。このシステムの利用につきましては、令和7年12月までということになっていきますので、さらにはですね、毎年今50台程度をですね、新規で購入をしていると、こういった状況でございます。当初導入時から10年が経過しておりますので、同様なちょっと課題も、議員ご心配のような課題も、我々も同じような認識を持っておりますので、今ですねその部分について今後の対応を検討をしているところでございます。ここで、こういうふうにということを今、答えられる状況にありませんが、同じような課題感を持ちながら、対応していきたいと考えております。

議 長

中平議員。

2番
中平議員

それとですね、今川本町で行われておりますが、このデジタルデバイド対策とかいう面での方向から見た場合の今の事業ですけど、JCoinPayですね、これの利用者がどのぐらいあるか、あるかなというふうなことがちょっと気になりまして、それとまたほかの自治体のような取組ですね。例えば、ICカード、邑南町ではICカード200円の利用で1ポイント30倍付加するというのが、つい最近、新聞に載っておりました。それから、飯南町ですね、飯南町は電子地域通貨というようなものを取り込んで、これはもうかなりの普及率だというふう聞いておりますが、このJCoinPayにかわる、

2番
中平議員 こういった電子機器を、電子地域通貨というものの構想めいたようなことは
ありませんでしょうか。

議 長 名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 JCoinP a yの登録者ということで今お尋ねのありましたけれど、これに
ついては今把握しておるのが大体700人ぐらいというふうに今伺っております。私からは以上です。

議 長 野坂町長。

番外
野坂町長 今のですね、私どもが取り組んでいるJCoinP a yのですね、取組をおっ
しゃっていただいた上で、近隣の他町が取り組んでいる、そういうふうな取
組にも向かう方法はないかとお尋ねであります。現時点ではですね、まず
このJCoinP a yの普及にですね、力を注ぎたいというのが私の考えであり
ます。その考えは、他町がですね取り組んでおられますシステムはですね、
いずれもですね、システム設計時に、イニシャルが膨大にかかっているとい
うことですね。それから、機器の維持も含めてランニングがですね、新聞報
道以外のところで、そういう予算がかかってこれがもう維持するためにも、
かなりな予算をですね投入せねば、イニシャル、仕組みを構築して運営を維
持出来ないというものであります。一方このJCoinP a yの仕組みはですね、
全国に先駆けて私どもの町が山陰合同銀行を通じてみずほ銀行に働きかけた
ところ、みずほ銀行が地域貢献に取り組む自治体を先駆的に支援するという
スタンスからですね、今年度まではシステムのですね、構築費あれば維持費
も含めてですね、みずほ銀行持ちでやっていたというものであります。さら
に、財源はああして国の交付金を使っておりました。今年3年、
大分入ったちょっと入ってます。はい。そういうですね、明らかに町のです
ね、持ち出しが少ない中で、リソースをうまく有効利用させていただいて今
実現出来ているというものであります。来年度も引き続き向かいたいと思
いますが、来年度については少し維持費のほうですね、みずほ銀行さんも、少
し、維持費をですね、という依頼が来ておりますが、これは他町がやって
おられるシステムの維持費に比べるとはるかに僅かなもので済むという
ものであります。そういったですね、全体背景がありますので、まずはこの少
しずつですね、今の仕組みをですね、より皆さんにご利用いただいてそれは利
用する側も事業者の方もですね、まずはそういうところに力を入れていき
たいと思います。一方で大きくその地域通貨ということをおっしゃいました
ので、本当にですね、経済地域内経済循環をですね、引き起こすような地
域通貨的な仕組みが、本町のですね産業構造見て、あるいは利用者のです
ね、リテラシー向上度を見ながら、本当に望ましい地域通貨、広げての
ですね、そういうことについては、引き続きどうするのが望ましいかとい
うのは、逆に他町

番外
野坂町長 　　がやっておられた実績もですね、今回例えば邑南町さんがポイント付与率を上げられたということですね、そういったところ、あるいは美郷町、美郷もやっておられますので、それを見ながら、本当に望ましいのか何かということについては引き続き研究していきたいと、このように考えております。

議　長 　　中平議員。

2番
中平議員 　　JCoinP a yは引き続き来年度もやられるような回答でした。これがですね店側への対応の普及率のことは見れば、かなりもう店側の対応は終わっていると。あとは利用者側への対応をどうするかということが私は特に課題だと思っと思ってまして、このたびの12月ポイント付与というのが出ましたが、これが今までの利用者との余り変わらないようであれば、既に使っている方だけが得をするというような制度で終わってしまうと思うんですよ。ですから、新規ですね新たなやり方を考えられる時には、ぜひですね、この利用者の数を増やすと、登録者数を増やすということに特に重点的に力を入れて、検討していただきたいなと思っております。以上で、この項目の質問を終わります。

議　長 　　以上で、2項目めの「本町のデジタル化・DX推進について問う」の質問を終了します。

々 　　これもちまして、中平議員の一般質問を終了します。

々 　　ここで暫時休憩します。

(午前11時28分)

々 　　ちょっと皆さんにお諮りします。だいたい30分を過ぎると、次に入らないってことなんです、残り1分ないんですが、どうしましょう。

午後からでもいいですか。(「はい」の声あり)

はい、それでは、13時00分ちょうどから再開いたします。

(午前11時28分)